

■調達案件の仕様等に対する質問及び回答

【No.1】

質問 仕様書4 履行期間について、事前移転は期間中に複数回を想定しております、この認識でよいか。

回答 ご認識のとおりで問題ありません。

【No.2】

質問 仕様書4 履行期間について、事前移転、本移転ともに搬出入は夜間帯も想定しているが、この認識でよいか。

回答 ご認識のとおりで問題ありませんが、日時によっては駐車場の入出庫不可の場合等もありますので、施設管理者に確認・調整の上作業を行うこととなります。また、新庁舎での作業については、平日日中帯の作業も可能となります。(現庁舎での作業は、原則として閉庁時間帯に限る。)

【No.3】

質問 仕様書6(3)アについて、ナンバリング図はCADで作成し納品する認識でよいか。

回答 ご認識のとおりで問題ありません。

【No.4】

質問 仕様書6(6)キについて、トラックの高さ制限はあるか。

回答 新庁舎立体駐車場の高さ制限は約2メートルになります。高さ制限を超える車両を使用する場合は、仕様書8(11)エのとおり道路使用許可等の申請を行っていただき、運搬車両の発着場所及び車両から建物までの運搬経路等の作業場所周辺には、搬出入作業員とは別に、安全確保のために十分な警備員・誘導員を配置し、事故等が無いよう配慮をお願いいたします。

現庁舎の搬出口には約3メートルの庇があります。また、敷地の関係上、車両の全長によっては、荷台を直接搬出口の近くにつけることができない場合もありますので、事前の現場確認をお願いいたします。

【No.5】

質問 一部の平行移動書庫の備考欄に移動ベース含まずと記載があるが、どのような意味か

回答 記載の「寸法」に移動ベースの寸法は含まないという意味になります。移動ベースも搬出物品に含まれます。